

# 監査結果報告書

社会福祉法第40条及び関連法令に基づき実施した社会福祉法人同仁会の平成27年度第1回監査結果について次のとおり報告する。

社会福祉法人同仁会理事長 殿

平成28年5月28日

監事

岡田豊和



監事

尺部満穂



監査日時	平成28年 5月21日 午前10時から午後3時まで (休憩1時間)
監査場所	子どもセンター1F応接室
監査実施 内 容	平成27年度事業実施状況と会計処理状況について
監 査 結 果	<p>監査の結果、事業は適正に実施され、また会計決算については、収支決算書、貸借対照表、財産目録を、諸帳票、証拠書類と対照した結果、何れも正確に処理されていることを認める。</p> <p>① 予算措置により職員配置基準の改善が図られているが、必要な職員の確保ができていない施設がある。サービスの質の向上を図るため、必要な職員の確保に努められたい。</p> <p>② 社会福祉法が改正され、特に来年度から施行される新たな評議員の選任や会計監査人の設置等について、円滑な移行ができるように準備を進められたい。</p> <p>③ 同仁会乳児院における利用者の死亡事件については、まだ原因が明らかになっていないとのことだが、処遇の在り方について見直すべきところは見直し、職員の連携を図ることによって、このような事件が二度と発生しないようにされたい。</p> <p>④ 平成27年9月の社会福祉法人会計基準の改正により、同仁東保育園の勘定科目が変更されているが、決算では変更がなされていない。平成28年度は新勘定科目とされたい。</p>